

I 平成24年度事業報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

当財団は、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館及び熊谷会館の指定管理者として、平成24年度から引き続き3年間の指定を受け、埼玉独自の質の高い芸術文化の創造、発信を行うとともに、各施設において地域の特性に合ったプログラムを実施し、地元の方々と連携した取組みなどにより、地域の核として賑わいの創出にも努めてきた。

平成23年4月に公益財団法人へ移行し3年目を迎えた今、作品の制作過程を通じての若手人材育成や、人々の心に恵沢をもたらす感動体験や本物体験を様々な形で提供していくなど、公共劇場が果たすべき役割にこれまで以上に積極的に取り組んでいる。

平成24年度は、演劇部門において、看板事業でもある「彩の国シェイクスピア・シリーズ」のほか「さいたまゴールド・シアター」、「さいたまネクスト・シアター」による新たな取組みをはじめ、斬新で多彩な事業を展開した。

舞踊部門においては、世界的に注目を集めるアーティストによる新作や、大人と子どもと一緒に豊かなダンス表現に触れることのできる独自性をもったプログラムを提供した。

音楽部門においては、交響楽団やトップ・アーティストたちによる公演のみならず、無料コンサートの開催や音楽を小・中学校の子供たちへ届けるアウトリーチ事業を実施するなど、多種多様な音楽ニーズに応えた。

また、施設利用に関しては、いずれの館においても、安心・安全に万全を期した適正な管理を行うとともに、アンケートの意見等も踏まえ、利用者サービスの更なる向上に努めた。

なお、これまでの実績などが高く評価され、平成25年2月に発表された第20回読売演劇大賞では、蜷川幸雄芸術監督が「大賞・最優秀演出家賞」を、「さいたまネクスト・シアター」による「2012年・蒼白の少年少女たちによる『ハムレット』」が「優秀作品賞」を受賞した。

1 事業の概要

(1) 舞台芸術作品の提供等に関する事業

ア 自主企画公演等及び国内外との交流（69事業）

彩の国さいたま芸術劇場では「創造する劇場」の理念のもと、世界トップレベルの芸術作品を創造、発信、提供した。

また、埼玉会館、熊谷会館では、それぞれの施設の特性を生かし、地域の方々に親しみやすい作品を中心に事業を実施した。

(ア) 彩の国さいたま芸術劇場（57事業）

a 演劇部門

蜷川幸雄芸術監督の演出による多彩なラインナップを展開した。

当劇場の看板である「彩の国シェイクスピア・シリーズ」では、4月に第25弾としてロマンス劇「シンベリン」を、8月には第26弾として悲劇「トロイラスとクレシダ」を上演した。

なお、「シンベリン」はロンドン五輪開催を記念して行われた<ワールド・シェイクスピア・フェスティバル>に招聘され、5月下旬から6月上旬にかけてロンドンのバービカン・シアターで上演された。

また、5月に村上春樹のベストセラー小説を原作とした「海辺のカフカ」を、7月に故・井上ひさし作による「しみじみ日本・乃木大将」を上演した。シェイクスピア・シリーズとは趣の異なる作品を提供することで、より幅広い観客層の開拓を図った。

さらに、若手俳優の育成を目的とした「さいたまネクスト・シアター」では、2月に第4回公演「2013年・蒼白の少年少女たちによる『オイディプス王』」を行った。

また、高齢者劇団「さいたまゴールド・シアター」と「さいたまネクスト・シアター」の日々のエチュード（習作）を、蜷川芸術監督の発案により<ザ・ファクトリー>と冠して10月・11月に連続上演した。既存のホールに捉われず、ギャラリーや工房などを公演会場とする斬新な発想で新たな表現形式を生み出したことが高い評価を得た。

このほか、8月に、著名な演出家、俳優を輩出してきた由緒ある学生劇団「オックスフォード大学演劇協会」による「から騒ぎ」を招聘し、特に英語や舞台芸術を学ぶ若い世代を対象に、原語によるシェイ

クスピア作品に触れる機会を提供した。

事業名	実施時期	会場
彩の国シェイクスピア・シリーズ第25弾「シンペリン」	4月	大ホール
「海辺のカフカ」	5月	大ホール
「しみじみ日本・乃木大将」	7月	大ホール
彩の国シェイクスピア・シリーズ第26弾「トロイラスとクレシダ」	8月	大ホール
オックスフォード大学演劇協会「から騒ぎ」	8月	小ホール
さいたまゴールド・シアター「ザ・ファクトリー1」	10月	大ホール内特設劇場
さいたまネクスト・シアター「ザ・ファクトリー2」	11月	ギャラリー他
さいたまネクスト・シアター 第4回公演 「2013年・蒼白の少年少女たちによる『オイディプス王』」	2月	大ホール

b 舞踊部門

海外からは、バットシェバ舞踊団やアクラム・カーンの新作を招聘するなど、世界的に注目を集めるアーティストのクオリティの高い最新作プログラムを提供した。

また、国内からは、金森穰が率いるダンス・カンパニーNoism1の新作を上演し、若いクリエイター達の作品発表機会を提供するとともに、大人と子どもと一緒に豊かなダンス表現に触れられる「日本昔ばなしのダンス」の新作を当劇場で制作、上演した。

これら世界的に活躍する振付・演出家の最新作、及び国内外で活躍するアーティストによる多彩な身体表現の可能性を探る作品など、埼玉でしか見られない独自性をもった作品を提供することができた。

さらに、dance on screen2012を開催して資料価値の高いダンス映像を上映し、県民に対してダンス作品の多様な鑑賞機会も提供した。

事業名	実施時期	会場
システム カスタフィオール「スタンド・アローン・ゾーン」	6月	大ホール
Noism1 新作公演「Nameless Voice～水の庭、砂の家」	7月	小ホール
dance on screen 2012	11月	映像ホール

バットシェバ舞踊団「Sadeh21」	11月	大ホール
アクラム・カーン「DESH」	1月	大ホール
日本昔ばなしのダンス	2月	小ホール

c 音楽部門

トップ・アーティストたちによる公演に加え、注目のアーティストをクローズアップして3年にわたって展開する劇場オリジナル企画「現在（いま）シリーズ」として、小曾根 真の最終回及び村治佳織の初回公演を実施した。

また、若手のなかでも選りすぐりのピアニストによる「ピアノ・エトワール・シリーズ」については3名のピアニストで実施したが、平成24年度から開始を予定していたシリーズ過去出演者のさらなる成長した姿を紹介する「ピアノ・エトワール・シリーズ アンコール！」については、出演予定のラファウ・ブレハッチが急病により来日できなくなったため、一旦公演中止とした。

一方、どなたでも気軽に音楽に触れられる機会を広く提供するための無料のミニ・コンサート「光の庭プロムナード・コンサート」も好評であった。平成24年度は夏休み企画を北本市にも提供し、出張公演を行なうという新たな展開もあった。加えて、平成23年度に東日本大震災の影響で基本コースを中止せざるを得なかった「みんなのオルガン講座」を予定通り実施することができた。

さらに、若い世代に芸術の体験機会を提供する仕組みを県内に広げるため、平成21年度から開始した県内文化施設・市町村との共催による小・中学校へのアウトリーチ事業「MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！」を、公益財団法人入間市振興公社と共に実施した。

なお、「レ・ヴァン・フランセ」公演時には、楽器を演奏する学生を対象とした公開リハーサルを実施し、世界のトップ・アーティストたちによるアンサンブルの魅力や秘訣に触れる機会を提供した。

事業名	実施時期	会場
レ・ヴァン・フランセ	4月	音楽ホール
諏訪内晶子ヴァイオリン・リサイタル	4月	音楽ホール
ピアノ・エトワール・シリーズ (Vol.18～Vol.20)	6月～11月	音楽ホール
【中止】ピアノ・エトワール・シリーズ アンコール！ Vol.1	—	—
庄司紗矢香&ジャンルカ・カシオーリ デュオ・リサイタル	10月	音楽ホール
小曽根 真の現在 Vol.3	2月	音楽ホール
村治佳織の現在 Vol.1	3月	音楽ホール
バッハ・コレギウム・ジャパン バッハ《ヨハネ受難曲》	3月	音楽ホール
彩の国さいたま芸術劇場ファミリーコンサート 宮川彬良&アンサンブル・ベガ	8月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート	4月～2月	情報プラザ
光の庭プロムナード・コンサート 夏休みスペシャル	8月	情報プラザ
光の庭プロムナード・コンサート出張スペシャル in 北本	8月	北本市文化センター
みんなのオルガン講座	6月～3月	大練習室他
MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！	7月～1月	県内小・中学校
MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！（共催）	11月・1月	入間市内小学校

d その他

好評の「彩の国さいたま寄席」（年4回実施）を引き続き実施した。

蜷川幸雄芸術監督と各界のアーティストとの公開トークセッション「NINAGAWA 千の目」は、女優の宮沢りえさんを迎えて開催した。

また、小学生とその保護者を対象に、普段は目にすることができないバックステージ等を見学する「劇場体験ツアー」や、県内高等学校の生徒及び公立文化施設の職員を対象とした舞台技術の研修会を実施し、舞台芸術に対する関心、理解を深めるきっかけや技術力の向上に寄与する事業を行った。

さらに、地域の大学での講座開設や、大学のインターンシップ生を積極的に受け入れるなど、地域との連携や人材育成に資することができた。

事業名	実施時期	会場
彩の国さいたま寄席	4月～1月	小ホール
埼玉大学アートマネジメント講座	4月～7月	埼玉大学他
劇場体験ツアー	12月	大ホール
NINAGAWA 千の目	12月	大ホール
舞台技術講座	8月・2月・3月	小ホール他
大学生インターンシップ	通年	芸術劇場

(イ) 埼玉会館（8事業）

埼玉会館では、大ホールの特性を活かし、NHK交響楽団、新日本フィルハーモニー交響楽団といった日本を代表するオーケストラによる公演や新春恒例のイベントとなったニューイヤー・コンサートを実施した。

また、平日の昼間に開催する「ランチタイム・コンサート」を引き続き開催し、音楽を気軽に楽しんでもらう機会を提供した。商店街と連携し、街ぐるみでコンサートを楽しんでもらえる事業として展開することで、埼玉会館を核とした地域の音楽イベントとして定着してきている。

さらに、大人から子どもまで幅広い年齢層を対象とした「ファミリー・コンサート『パーカッション★パラダイス』」を実施し、新たな鑑賞者層の拡大を図った。

事業名	実施時期	会場
井上道義(指揮) O.シャルリエ(ヴァイオリン) NHK交響楽団	6月	大ホール
D. ハーディング(指揮) 新日本フィルハーモニー交響楽団	12月	大ホール
埼玉会館ニューイヤー・コンサート2013 ウィーン・MARO・アンサンブル	1月	大ホール
埼玉会館ランチタイム・コンサート	5月～3月	大ホール
埼玉会館ファミリー・コンサート「パーカッション★パラダイス」	11月	大ホール

(ウ) 熊谷会館（4事業）

熊谷地区の夏の恒例公演として定着している「松竹大歌舞伎」を実

施した。

また、「熊谷会館ファミリー・クラシック 夏休みオーケストラバンド！」を実施し、家族揃って音楽の魅力を感じていただける機会を提供したほか、蜷川幸雄芸術監督と各界のアーティストとの公開トークセッション「NINAGAWA 千の目」を、歌舞伎俳優の尾上菊之助氏を迎えて当館では2年ぶりに開催した。

さらに、好評の「熊谷会館バレエ・セミナー」を引き続き行い、県北地域の子どもたちに本物の芸術に触れることのできる機会を提供した。

事業名	実施時期	会場
松竹大歌舞伎	7月	ホール
熊谷会館ファミリー・クラシック「夏休みオーケストラバンド！」	7月	ホール
熊谷会館バレエ・セミナー	8月	ホール
NINAGAWA 千の目	6月	ホール

イ 広報に関する事業

(ア) 企画展示事業

彩の国さいたま芸術劇場内の情報プラザ、ガレリア等を活用し、財団主催事業の紹介や舞台芸術への関心を高めるための企画展示を開催した。

a 「中越司の舞台美術展」

これまで数多くの蜷川作品の舞台美術を手がけてきた中越司氏を紹介。普段聞くことのできない美術家自身の言葉とともに、舞台写真、実際に使われた道具帳、図面、模型などを展示した。

b 「彩の国シェイクスピア・シリーズ 1998-2012」

彩の国シェイクスピア・シリーズ『トロイラスとクレシダ』の上演にあわせ、上演されてきたシリーズ26作品をパネルで紹介した。また、この企画展示で使用したパネルにこれまでのシェイクスピア・シリーズで使用した舞台衣裳も加え、埼玉会館においても展示を実施した。

c 「バットシェバ舞踊団 写真展」

世界のダンス・シーンを牽引するカンパニー、バットシェバ舞踊団の2年振りの来日公演『Sadeh21ーサデ 21』の上演を記念し、バットシェバ舞踊団の作品を写真で紹介した。

d 「蜷川幸雄×ギリシャ悲劇 舞台写真展」

『2013年・蒼白の少年少女たちによる「オイディプス王」』の上演にあわせ、蜷川芸術監督がこれまでに手がけたギリシャ悲劇の舞台写真を展示した。

(イ) 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

財団主催事業などを紹介した情報誌「埼玉アーツシアター通信」を発行した。

公演の見どころや蜷川芸術監督の公開トーク・セッション(NINAGAWA千の目)の内容を掲載するなど、読みやすく、かつ充実した内容の情報誌を目指し、編集を行った。

a 発行回数、部数 6回 各13,000部発行

b 配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガイド、県内文化施設など

(ウ) メンバーズ事業

財団の活動を支援する個人の会員組織「メンバーズ」への加入促進に努めた。「メンバーズ」の会員には、財団情報誌を送付するとともに、財団主催事業のチケットについて優先販売と割引サービスを行うことにより、チケットの販売促進を図った。

会員数 5,293人(平成25年3月末現在)

(エ) サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し財政面で支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」への加入促進に努めた。『トロイラスとクレシダ』上演時にはサポーター鑑賞会及び懇談会を実施した。

サポーター会員数 90 社（者）（平成 25 年 3 月末現在）

ウ 資料収集

演劇、舞踊、音楽、映画等の分野に係る書籍、CD、DVD等を収集し、彩の国さいたま芸術劇場の舞台芸術資料室において公開した。

（2）芸術文化活動の場の提供等に関する事業

利用者が自ら行う芸術文化活動の拠点施設として、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館及び熊谷会館の3館について、多様なニーズに対応するとともに、各施設の持つ機能を効果的に活用しながら施設の貸与を行った。

ア 彩の国さいたま芸術劇場

彩の国さいたま芸術劇場の施設の適正な管理を行うとともに、ホール、けいこ場、練習室等が十分に活用されるよう利用者アンケートの意見等を踏まえ、利用者サービスの充実に努めた。

特にホール利用においては、劇場部創設により貸館セクションと舞台技術セクションの連携強化が図られ、利用者の問い合わせや要望に対し、より適切かつ迅速に対応し、利用者サービスの向上に努めた。

施設利用の促進を図るため、抽選で希望日から外れた利用希望者に対する代替日の斡旋や、施設の利用歴がある団体等へキャンセル情報の提供などに努めたほか、近隣小学校等の施設見学を積極的に受け入れた。

また、電気料金の値上がりへの対策も含め、空調機の停止や間欠運転（電力ピーク時）、照明の間引き、空調の温度設定や運転時間の調整などの節電に努めた。

総来場者数 338,596人

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)
ホール	1,097	827	75.4
けいこ場・練習室	3,805	3,655	96.1
計	4,902	4,482	91.4

イ 埼玉会館

埼玉会館の施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室が十分に活用されるよう利用者サービスの充実に努めた。

展示室の空き期間を利用して「彩の国シェイクスピアシリーズ 舞台衣裳&パネル展」を開催するなど、利用率の向上、財団事業のPRと伴に、来場者に各種サービスを提供する近隣商店との連携により地域活性化の一助とした。

また、電気・ガス料金の値上げに対応するため、利用に支障の生じない範囲で節電等にも努めた。

さらに、老朽化による利用サービス低下を避けるため、施設設備の修繕や備品の更新を計画的に実施している。

総来場者数 686,670人

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)
ホール	644	554	86.0
会議室	5,805	4,796	82.6
展示室	991	668	67.4
計	7,440	6,018	80.9

※「総来場者数」及び「施設の利用状況」の数値は、後述(3)アの「各種の活動及び発表の場の提供」による実績を含む。

ウ 熊谷会館

熊谷会館の施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室が十分に活用されるよう利用者サービスの充実に努めた。

平成24年度は、Web 施設予約登録を開始し、施設の予約申込手続きをしやすくするとともに会館ホームページの更新を随時行い、利用者サービスの向上に努めた。さらに、施設内で公衆無線LANを利用いただけるようWi-Fi機器の設置を行った。

また、ホール用と展示室・会議室・リハーサル室用の「利用の手引き」改訂版を作成し、現在、利用いただいている団体の類似団体にダイレク

トメールを送信して新規利用の開拓に働きかけたほか、公演や施設点検の予定表を近隣に配布し、地域密着型会館として情報提供活動を行った。

なお、施設の利用については、利用者アンケートを随時実施し、利用者の要望に対応した。

このほか、緑のカーテンの設置や照明器具の省エネタイプへの改修などを行い節電に努めた。

総来場者数 127,064人

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)
ホール	294	167	56.8
会議室	902	743	82.4
展示室	309	255	82.5
計	1,505	1,165	77.4

※「総来場者数」及び「施設の利用状況」の数値は、後述(3)アの「各種の活動及び発表の場の提供」による実績を含む。

(3) 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

ア 各種の活動及び発表の場の提供

多目的ホールである埼玉会館及び熊谷会館において、芸術文化活動以外の講演会、講習会及びその他の催し物等について施設の貸与を行った。

イ 駐車場の管理運営

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において有料駐車場を管理運営した。

ウ その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館及び熊谷会館の施設内において、県の行政財産使用許可を得た上で、飲料販売業者と契約し、自動販売機を設置した。

2 理事会・評議員会の開催

当財団の事業計画、予算、決算の承認、事業の状況報告等を行うため、理事会を2回（6月、3月）、評議員会を2回（6月、3月）開催した。

3 役職員に関する事項

(1) 役員数（平成25年3月31日現在）

（単位：人）

	常 勤	非常勤	計	備 考
理 事 長	—	1	1	
専務理事	1	—	1	県派遣 1
理 事	2	4	6	県派遣 1
監 事	—	2	2	
計	3	7	10	県派遣 2

(2) 職員数（平成25年3月31日現在）

（単位：人）

	常 勤	非常勤	計	備 考
館 長	2	—	2	県派遣 2
部 長	1		1	
グループリーダー・課長	4	—	4	県派遣 2
主 査	14	—	14	県派遣 4
主 任	15	—	15	
主 事	11	—	11	
技 師	2	—	2	
専 門 員	1	1	2	
芸術監督	—	1	1	
プロデューサー	—	1	1	
参 与	—	1	1	
その他非常勤職員	—	6	6	
計	50	10	60	県派遣 8